

○ はじめに

本計画は、地域のスポーツ・文化芸術環境の充実を図り、段階的・計画的に地域展開(地域移行)に取り組むための指針として策定するものです。策定にあたっては、国や県のガイドラインを参考にしつつ、本市において令和5年度から7年度まで実施してきた「佐倉市部活動地域展開モデル」を参考に策定しますが、事業を実施しながら課題を検証・改善するほか、国・県の最新の動向も捉え、適宜計画の見直しを図ってまいります。

○ 部活動の課題と改革の方向性

**課題1 少子化の進展に伴う活動機会の縮小**  
少子化の進展により、こども達がやりたいスポーツ・文化芸術活動を行えない懸念が出ています。

➡ 少子化の中でもスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくり

**課題2 部活動を支えてきた教師への多大な負担**  
部活動については「教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師に多大な負担となっている」と指摘されています。

➡ 学校の働き方改革推進による学校教育の質向上

**課題3 体感できる活動の固定化**  
従来の部活動では、1つの活動しか体験できない状況がありますが、多様な体験を通じた豊かな成長につながるよう努める必要があります。

➡ 持続可能で多様な体験機会の確保

○ 市内の学校数及び部活動の活動状況など

市内には11校の中学校があり、令和7年8月時点の部活動の活動状況は、以下の通りです。

中学校名	佐倉中	志津中	上志津中	南部中	白井中	井野中	佐倉東中	白井西中	西志津中	白井南中	根郷中	合計
陸上競技	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
水泳	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
バスケットボール【男子】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	10
バスケットボール【女子】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
サッカー	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	10
軟式野球	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
バレーボール【男子】	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	2
バレーボール【女子】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
ソフトテニス【男子】	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-	○	6
ソフトテニス【女子】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
卓球	○	-	○	-	○	○	-	○	-	○	-	6
バドミントン	-	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	3
ソフトボール	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	3
柔道	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
剣道	○	○	○	○	-	-	○	-	○	○	-	7
吹奏楽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
美術	○	○	-	-	○	-	○	○	○	○	-	7
家庭科	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
コンピュータ	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
放送	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	2
科学ビオトープ（ビオトープ）（科学）	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	3
合計	16	16	12	9	11	12	11	11	12	11	8	129

○ これまでの本市の取組と成果及び課題

**年度ごとの具体的な取組**  
佐倉市では、県の示すスケジュールに従い、これまで一部の部活動の地域展開実証事業を行ってきました。

- 令和5年度 白井中学校陸上競技部で実証事業を開始
- 令和6年度 全11校で1部活ずつ、11部活に実証事業を拡大  
拠点校部活動の取組に着手
- 令和7年度 全11校で1部活ずつ、11部活で実証事業継続  
佐倉市部活動地域展開に関する調査を実施

**これまでの成果と課題分析**  
(成果)  
・地域展開体験者からは、専門的な指導が受けられる、技術や体力が向上したなど、地域展開のメリットを感じる回答が多くあった。  
・部活動地域移行に対する保護者の認知度が約74%と高いものになった。  
(課題)  
・地域展開体験者からは、もっと練習がしたい、練習場所までの移動に対する不安など、一部のニーズに答えられていない状況。

○ 部活動改革及び地域クラブの推進に向けて

(1)基本目標

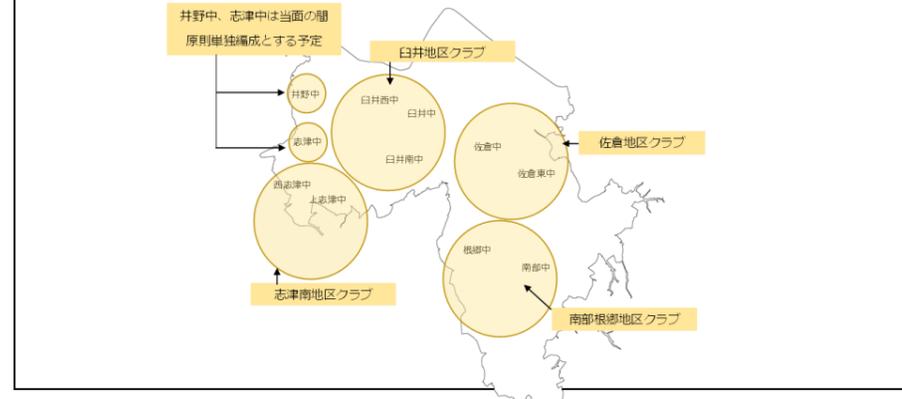
みんなの“やりたい”を叶える 休日地域クラブ SAKURA へ

(2)スケジュール

運動系部活動:令和8年8月から、休日の地域クラブ活動を開始  
文化系部活動:令和8年度以降に実証事業を行い、課題などを検証  
平日地域展開:今後の国・県の動向を踏まえ、検討を進める

(3)活動体制

少子化の影響を踏まえ、原則、近隣の中学校との合同チーム編成とする



(4)その他の取組事項・検討事項

- ①部活動の地域への移行から新たな価値を生み出す地域クラブへ  
□ 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することを目指す。
- ②地域クラブ活動を担う運営団体・運営主体の体制整備等  
□ これまで実施してきた「佐倉市部活動地域展開モデル」を生かしながら、ノウハウを有する民間の地域クラブ等と積極的に連携することを目指す。
- ③指導者の質の保障・量の確保  
□ ノウハウを有する民間の地域クラブ等への委託、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等の幅広い指導者の確保に努める。
- ④活動場所の確保  
□ 学校等の有効活用を図ることを基本とし、必要な環境整備に努める。
- ⑤活動場所への移手段の確保  
□ 生徒自身で通える環境整備に努めるとともに、保護者等への協力依頼も行う。

⑥大会やコンクールの参加

- 各運営団体等の動向を見極めながら、生徒の意向やレベル、ニーズに応じて参加ができるようにするとともに、大会に参加する生徒への支援、引率等の体制整備に努める。
- ⑦生徒、保護者等の関係者への理解促進  
□ 学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会の開催等を通じて、今後も理解促進に努める。
- ⑧生徒の安全確保のための体制整備  
□ 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止等、安全安心な運営に努める。
- ⑨多様な生徒の活動機会の確保  
□ 主役・当事者となる生徒を第一に考え、生徒のニーズに合った地域クラブ活動の構築等を行うことが重要。多様な生徒がそれぞれの希望に応じて、多種多様な体験ができる環境の整備に努める。
- ⑩活動に係る経費等  
□ 地域クラブ活動を将来にわたり持続可能な活動とする観点から、受益者負担による費用負担を原則とし、それをもとに運営主体が自立的な運営を目指す。  
□ 経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援を行う。